

### ～助成金の活用・拡充～

#### 現状

- 関係する助成金としては、
  - ・就職困難者の雇用をサポートする制度として『特定求職者雇用開発助成金』
  - ・試行的な雇い入れを経た安定就業を支援する制度として『トライアル雇用奨励金』
  - ・非正規雇用労働者のキャリアアップを支援する制度として『キャリアアップ助成金』がある。

#### 助成金の概要・実績

##### 【概要】

- トライアル雇用奨励金：一定期間（最大3か月）試行雇用した場合に15万円を支給（月額5万円（4万円+1万円（ひとり親加算）））
- 特定求職者雇用開発助成金：ひとり親などの就職困難者の雇入れ後、最初の半年を第1期として30(25)万円、次の半年を第2期として30(25)万円、合計60(50)万円を支給（括弧書きは中小企業以外の場合の額）
- キャリアアップ助成金
  - ・有期契約労働者を正規雇用に変換した場合に50万円+10万円（ひとり親加算）を助成
  - ・有期契約労働者等を多様な正社員に変換した場合に30万円+10万円（ひとり親加算）を助成

##### 【平成26年度支給実績（ひとり親家庭の親の実績）】

- トライアル雇用奨励金： 26人（259万円）
- 特定求職者雇用開発助成金： 36,262件（133.6億円）※第1期及び第2期の支給件数の計
- キャリアアップ助成金： 327人（1.8億円）（正規雇用等転換コースに限る）

#### 課題

- 結婚、育児等で離職し、長期のキャリアブランクがあるひとり親の中には、再就職に当たって、まずは試行的な雇用（有期雇用）を希望する者が一定程度いるため、試行的な雇用が有効。
- 加えて、試用雇用から長期雇用につなげる道を広げることが重要。
- また、キャリアアップ助成金の活用による正規雇用転換等も引き続き重要。

#### 施策の方向性

- ひとり親を雇い入れた企業への助成の充実について検討
- キャリアアップ助成金についても、引き続き活用を促進

# ひとり親が利用しやすい能力開発施策の推進①

## 現状と課題

- 出産・育児等を理由とする離職後の再就職のためには、実践的な職業能力開発への支援が必要
- 特に求職者支援訓練（雇用保険を受給できない求職者が対象）については、受講者の7割を女性が占めており（30代以降の女性のうち約2割がひとり親）、育児等に配慮した職業訓練の拡充が必要

## 施策の方向性

- 求職者支援訓練において、以下のコースの新設を検討する。
  - ・ 託児サービス支援付きの訓練コース
  - ・ 1日の訓練時間数を短く設定した短時間訓練コース（約4時間/日）
- ひとり親に対する訓練受講のあっせんの更なる優遇の実施を検討する。
- より就職に繋がるよう基礎的な訓練受講後に資格取得を含めた実践的な訓練（公共職業訓練を含む。）にステップアップする仕組みの新設を検討する。
- 公共職業訓練（主に雇用保険を受給している求職者が対象）において、既に実施している託児サービス支援付きコース及び短時間訓練コースの拡充を検討する。

## 求職者支援訓練の概要

- 対象：雇用保険を受給できない求職者  
（職業経験が乏しい方、育児で仕事にブランクのある方等）  
※ひとり親の方等を、就職困難者としてあっせんにあたって優遇
- 訓練の種類：基礎コース（基礎的能力を習得）、実践コース（基礎～実践的能力を習得）  
（実践コースの例）
  - ・ 介護系（介護福祉サービス科等）・医療事務系（医療・調剤事務科等）等
- 訓練期間：3～6か月



(訓練風景)



(託児サービスの様子)

・平成26年度実績（速報値）：受講者数合計：55,005人  
**うち女性：39,249人（71.4%）**  
 ・30代女性に占めるひとり親の割合：23.1% ※JILPT制度利用者調査  
 40代女性に占めるひとり親の割合：26.1% ※JILPT制度利用者調査

(参考：公共職業訓練における託児サービス支援の実績)

	設定コース数	託児利用受講者数	申込児童数
平成25年度	266コース	473人	514人
平成26年度	423コース	489人	543人

※平成26年度実績は速報値

# ひとり親が利用しやすい能力開発施策の推進②

## (職業訓練におけるEラーニング等の活用促進)

仕事を応援

### 現状・課題

- 子育てや働きながら更なるキャリアアップを目指すひとり親の支援等を行うため、Eラーニングを活用した講座の設定を検討する必要
- 公的職業訓練については、公共職業能力開発施設や民間の教育訓練機関での集合型訓練が原則
- 訓練費用の一定割合（最大6割）を個人に支給する専門実践教育訓練の対象となっている通信制の講座が少ない



### 施策の方向性

- 公的職業訓練において、受講状況を適切に確認できることを前提にEラーニングを活用した講座の設定を検討する。
- 専門実践教育訓練について、通信制の講座指定に関する要件を緩和し、対象となる通信制の講座の拡充を検討する。（例：看護師資格取得のための通信制の養成課程など）

#### Eラーニング等を活用したモデル的事例 (愛知県の取組)

- 今年度より、既存の公的職業訓練のスキームではできない人材育成プログラムの開発を支援

##### <取組例>

- 介護の実務経験者の現場復帰を円滑に進めるため、実務経験者を対象とした人材育成、平日日中の通学による職業訓練受講が難しい者を対象に通信教育（又はEラーニング）を活用した人材育成を予定

#### 准看護師→看護師のキャリアアップイメージ

- 高等職業訓練促進給付金を活用し、准看護師資格を取得  
↓
- 准看護師として一定年数活躍  
↓ 更なるキャリアアップ
- 専門実践教育訓練給付を活用し、通信制の養成課程を受講し看護師資格を取得

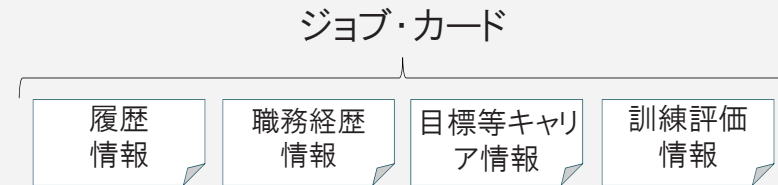
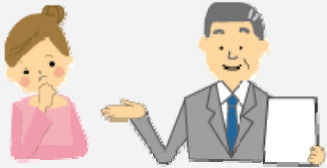
資格取得者のうち、資格が役にたっているとする者の割合  
准看護師 96.4%、看護師 87.8%  
(全体 60.7%)

# ひとり親が利用しやすい能力開発施策の推進③ (ジョブ・カードの活用促進等)

仕事を応援

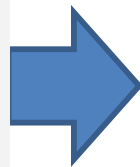
## 現状

- 正社員経験の少ない等職業能力形成の機会に恵まれなかった人に対し、ジョブ・カードを活用したきめ細やかな支援を通じ、企業実習と座学を組み合わせた職業訓練の受講を促進
- 公的職業訓練において、ジョブ・カードの活用を図るとともに、キャリアコンサルティング等による職業能力証明のツールとして、求職者や在職者、学生等も対象に普及を促進



## 課題

- ひとり親を含めた求職者等に対する、ジョブ・カードを活用したきめ細やかな支援が、十分に進んでいない
- ジョブ・カードの活用が訓練時の一過性のものになっている。



## 施策の方向性

- ジョブ・カードを活用して行う、企業実習と座学を組み合わせた職業訓練の実施数を倍増
- 引き続き公的職業訓練においてジョブ・カードを活用
- ジョブ・カードを、生涯を通じたキャリア・プランニング及び円滑な就職のためのツールとして活用
- ひとり親の就労支援を行う支援員が、ジョブ・カードを活用しきめ細やかな支援が行えるよう講習の受講を促進
- ひとり親支援の相談窓口の担当者に対し、職業訓練や助成金等に関する研修を実施

# 公的賃貸住宅や民間賃貸住宅における 子育て世帯の居住の安定の確保

## 概要

ひとり親家庭・多子世帯等の自立を支援するため、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅を活用し、ひとり親家庭・多子世帯等の居住の安定を図る。

### 公的賃貸住宅における子育て世帯の居住の安定の確保

### 民間賃貸住宅における 子育て世帯の 居住の安定の確保

#### 公営住宅

#### UR賃貸住宅

#### 地域優良賃貸住宅

#### 民間賃貸住宅

#### 公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化

#### 公営住宅の優先入居

#### UR賃貸住宅における 子育て世帯向け制度

#### 賃貸住宅の整備費 ・家賃低廉化への支援

#### 住宅確保要配慮者 あんしん居住推進事業

<対象>  
ひとり親世帯や多子世帯等の特に住宅困窮度が高い者

<対象>  
子育て世帯等

<対象>  
子育て世帯等の各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯

<対象>  
住宅に困窮している低所得の子育て世帯等

<施策概要>  
事業主体の判断による、公営住宅への入居者選考における優先的な取扱い

<施策概要>  
・子育て世帯への家賃減額（地優賃制度を活用）  
・子育て世帯等とそれを支援する世帯が近居する場合における一定期間の家賃減額 等

<施策概要>  
賃貸住宅の整備等に要する費用や家賃低廉化に対し、国と地方公共団体が協力して支援

<施策概要>  
居住支援協議会等との連携や管理の下で、空き家等のリフォームやコンバージョンへの支援